

(1) 保存地区の概要

| | |
|-------|-------------|
| 地区名 | 杵築市北台南台 |
| 種別 | 武家町 |
| 面積 | 約16.1ヘクタール |
| 選定年月日 | 平成29年11月28日 |

特徴

杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区は、南北に分けられた台地にあり、北部は北台、南部は南台と呼ばれている。杵築藩の上層藩士の居住区で、藩政期の地割を良く残した武家町である。近世武家住宅の主屋と門及び、その形式を受け継いだ近代の住宅を伝統的建造物として良く残し、高低差のある地形を生かして、坂を巧みに配した武家地は、石垣や石段、土塀などによって、雄大で独特な景観を形成している。

(2) 保存地区のあゆみ

平成20年(2008) 「杵築市城下町地区地区計画」の都市計画決定により武家屋敷地区の町並み保全を開始

平成26年(2014) 杵築市北台南台伝統的建造物群保存対策調査に着手(～27年度)

平成29年(2017) 「杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区」の都市計画決定(7月)
『重要伝統的建造物群保存地区』選定(11月)

令和3年(2021) 杵築市重要伝統的建造物群保存地区を核とした歴史まちづくりを促進するために歴史的風致維持向上計画を作成し、3月29日認定。

令和4年(2022) 11月25日、歴史的建造物の調査や修理希望者へのアドバイスを目的として、大分建築士会と杵築市で包括連携協定を締結。

令和5年(2023) 保存地区内の空き家の利活用方法について、官学連携事業として、日本文理大学の学生が調査・研究を行い、報告会を開催。



北台 家老丁



中根邸



県指定 大原邸



塩屋(志保屋)の坂と酢屋の坂



包括連携協定調印式



報告書を市長に贈呈

(3) 保存地区の保存と整備

| | | |
|--------|---------|---------------|
| 令和 元年度 | 修理・修景事業 | 1件(工作物1) |
| 令和 2年度 | 修理・修景事業 | 2件(工作物2) |
| 令和 3年度 | 修理・修景事業 | 2件(建造物1・工作物1) |
| 令和 4年度 | 修理・修景事業 | 3件(建造物2・工作物1) |
| 令和 5年度 | 修理・修景事業 | 0件 |

(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 伝統的建造物の修復

重要伝統的建造物群保存地区に選定される以前は、街並み環境整備事業を活用して、建造物の修復に取り組んできたため、伝統的建造物群保存地区制度へとつなげることができた。

○令和4年度 建造物修理



修理前



修理後

○令和4年度 土塀修理



修理前



修理後

その2 伝統的建造物の活用

5月は北台の武家屋敷や酢屋の坂を中心に大名行列などを催した「きつきお城まつり」、10月は武家町はもちろん商人町を含んだ、城下一帯を行灯の明かりで照らす「観月祭」など、季節ごとに様々なイベントを市と地域住民が協働で行っている。その甲斐があって、現在国内外問わず多くの観光客が訪れている。



呈茶席

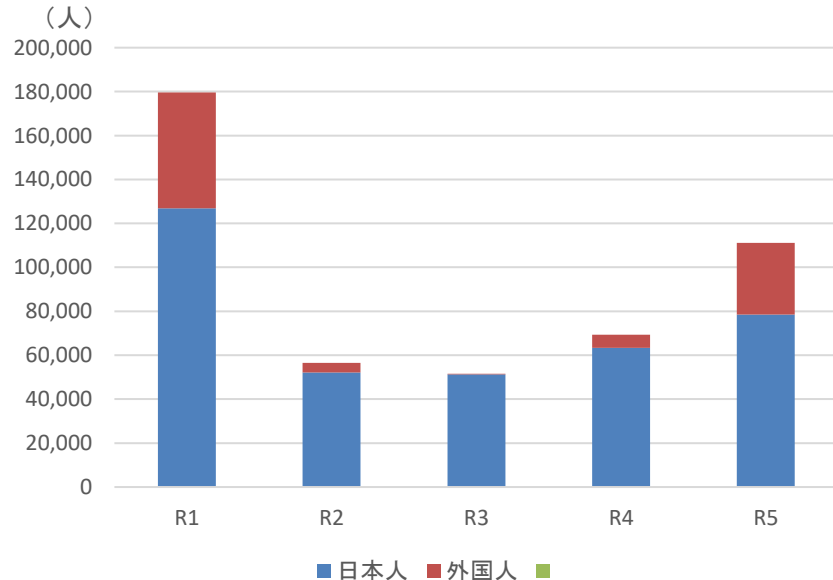


観月祭

過去5年間の保存地区への観光客数

単位:人

| | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-----|---------|--------|--------|--------|---------|
| 日本人 | 126,854 | 52,166 | 51,307 | 63,382 | 78,514 |
| 外国人 | 52,719 | 4,363 | 243 | 5,972 | 32,639 |
| 合計 | 179,573 | 56,529 | 51,550 | 69,354 | 111,153 |



(5) 住民等の取組

地元の声



・南台東区長(70歳代男性)

私はこの地区に住んで40年近く経ちます。住み始めた当時と町並みが幾分か変わってしまった部分もありますが、まだまだ江戸時代の佇まいを残した通りや屋敷が残っています。この町並みが地域の宝となったことに、地区の代表者としてうれしく思っております。重伝建地区として、町並みの保存と維持回復に地区としても協力していきたいと思っています。

・移住者Yさんの声(50歳代男性)

私は平成25年に妻と伯母とともに、この地の落ち着いた町並みに魅了されて引っ越してきました。今は住宅に併設した店舗でパン屋を営んでいます。私どもを受け入れてくれた、この地区の町並みを微力ながら残し守っていきたくと思っています。